証券コード　4576
平成27年３月９日

株　主　各　位

名古屋市中区錦一丁目18番11号
株式会社 デ･ウエスタン･セラピテクス研究所
代表取締役社長　　日　高　有　一

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年３月23日（月曜日）午後５時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

［郵送による議決権行使の場合］
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

［インターネットによる議決権行使の場合］
　30頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年３月24日（火曜日）午前10時
2. **場　　所**　名古屋市中区丸の内二丁目４番２号
　名古屋銀行協会　５階　大ホール
3. **目的事項**
　報告事項　第17期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
　決議事項
　議　　案　取締役４名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、紙資源節約のため本招集通知をご持参くださいますようご協力お願い申しあげます。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.dwti.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

1.　会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当事業年度における国内経済は、消費税増税後の景気後退から緩やかに持ち直し、雇用情勢は回復傾向となりました。一方で、円安進行による輸入価格の上昇や物価上昇による個人消費の下押しがみられ、依然として不透明な状況が続いております。

国内医薬品業界におきましては、医薬品需要は増加傾向にあるものの、国の医療費抑制政策を反映し、薬価基準の引き下げや後発医薬品の使用促進強化など、厳しい事業環境が継続しております。

このような状況の下、当社は新薬の継続的な創出とパイプラインの拡充を目指し、研究開発活動を推進いたしました。

ライセンスアウト済パイプラインにつきましては、ライセンスアウト先の興和株式会社により、抗血小板剤「K-134」の国内後期第Ⅱ相臨床試験が終了しました。本試験により、本剤の有効性は示唆されたものの、主要評価項目が達成できなかったため、興和株式会社にて今後の開発方針が検討されます。また、「グラナテック®点眼液0.4%（一般名：リパスジル塩酸塩水和物、開発コード：K-115）（以下、「グラナテック」）」につきましては、緑内障・高眼圧症を適応として、９月に国内製造販売承認を取得され、12月に新発売されました。さらに、ライセンスアウト先のわかもと製薬株式会社により、緑内障治療剤「H-1129(WP-1303)」の国内非臨床試験が実施されました。

シグナル伝達阻害剤開発プロジェクトにつきましては、「H-1129」バックアップ化合物の化合物最適化を完了し、作用メカニズムの解明を進めました。

以上の結果、売上高は80百万円(前期比0.0%増）、営業損失は196百万円（前期営業損失208百万円）、経常損失は191百万円（前期経常損失221百万円）、当期純損失は192百万円（前期純損失222百万円）となりました。

なお、当事業年度末における新薬候補化合物開発状況および当事業年度の業績の概況は以下のとおりです。

（イ）新薬候補化合物開発状況

a. ライセンスアウト済パイプライン

プロジェクト名	開発中の新薬（対象疾患）	開発段階	ライセンスアウト先
K-134	抗血小板剤 （閉塞性動脈硬化症）	国内後期第Ⅱ相臨床試験終了 米国前期第Ⅱ相臨床試験終了	興和株式会社
グラナテック	緑内障治療剤 （緑内障・高眼圧症）	国内上市	興和株式会社
H-1129 (WP-1303)	緑内障治療剤 （緑内障）	国内非臨床試験	わかもと製薬株式会社

b. 新規開発品

プロジェクト名	開発中の新薬	開発段階
シグナル伝達阻害剤開発プロジェクト	H-1129バックアップ化合物 （緑内障治療剤）	化合物最適化完了
	眼科関連 神経系 循環器系 呼吸器系等	基礎研究

（ロ）当事業年度の業績の概況

a. 売上高、売上原価

売上高は、「グラナテック」の国内製造販売承認を取得されたことによるマイルストーン収入40百万円、新発売されたことによるマイルストーン収入40百万円等により合計80百万円（前期比0.0%増）を計上しました。なお、「グラナテック」は12月に新発売されており、当社はその販売額に応じたロイヤリティ収入を得る権利を有しております。ただし、新薬の販売初月は返品が発生する影響で純売上高が大きく変動することから、ライセンスアウト先における売上高の集計が終了しておらず、当社のロイヤリティ収入を合理的に見込むことが困難であるため、当事業年度においては計上しておりません。当該ロイヤリティ収入は、翌事業年度（平成27年12月期）より計上いたします。

売上原価はありません。

b. 販売費及び一般管理費、営業損失

（ⅰ）研究開発費

研究開発費は人件費および特許関連費用の減少等により、96百万円（前期比15.6%減）となりました。

シグナル伝達阻害剤開発プロジェクトにつきましては、「H-1129」バックアップ化合物の化合物最適化を完了し、作用メカニズムの解明を進めました。

なお、当社のパイプラインである「K-134」、「グラナテック（国内の緑内障・高眼圧症を適応とした領域を除く）」および「H-1129（WP-1303）」の研究開発費は、ライセンスアウト先の資金により賄われており、当社において研究開発費負担は発生しておりません。

（ⅱ）その他販売費及び一般管理費

その他販売費及び一般管理費は、人件費および広告宣伝費の増加等により、180百万円（前期比3.5%増）となりました。

これらにより、営業損失は196百万円（前期営業損失208百万円）となりました。

c. 経常損失、当期純損失

営業外収益に有価証券利息２百万円および為替差益１百万円を計上したこと等の結果、経常損失は191百万円（前期経常損失221百万円）、当期純損失は192百万円（前期純損失222百万円）となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

新株予約権（ストック・オプション）の権利行使により72,500株の新株式を発行し、資本金および資本準備金がそれぞれ18百万円増加いたしました。

④ 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

区　分	第14期 (平成23年12月期)	第15期 (平成24年12月期)	第16期 (平成25年12月期)	第17期 (当事業年度) (平成26年12月期)
売上高(千円)	20,000	112,500	80,000	80,025
経常損失(千円)	353,688	255,181	221,214	191,685
当期純損失(千円)	354,665	256,137	222,171	192,642
1株当たり当期純損失(円)	20.46	14.49	10.49	8.47
総資産(千円)	665,502	467,616	2,292,033	2,135,689
純資産(千円)	639,239	452,386	2,269,440	2,116,222
1株当たり純資産額(円)	36.43	24.86	99.99	92.95

(3) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社の対処すべき課題と施策として以下のように考えております。

①　開発パイプラインの拡充

当社は、自社の開発品を患者の皆様に届けることを目指しておりますが、新薬開発の成功確率は年々低下しており、保有する開発パイプラインが様々な理由で開発の遅延や中断、中止等になるリスクがあります。そのリスクに対応するためには、開発パイプラインを拡充する必要があると考えております。自社の基礎研究による新薬候補化合物の発見を一層推進するとともに、様々な開発ステージで構成された複数のパイプラインを保有するため、大学や企業等からのインライセンス活動を積極的に進めてまいります。

②　ライセンス活動の推進と事業領域の拡大

当社の収益源は、ライセンスアウトによるフロントマネー収入、マイルストーン収入、上市によるロイヤリティ収入等であるため、製薬会社等との新たな協業が重要な課題となります。そのため、パートナーが決まっていない開発パイプラインについては、製薬会社等とのネットワークの充実を図り、ライセンスアウトを達成するための活動を進めてまいります。

また、当社は、比較的早期の研究開発段階においてライセンスアウトを目指しておりますが、収益の最大化を図るため、非臨床試験以降の開発を自社で行うことを視野に入れてまいります。

③　既にライセンスアウトが完了している開発パイプラインの開発支援

当社は現在上市された薬剤を１つ保有しておりますが、持続的な企業成長を図るために、今後も研究開発活動を推進していく計画であり、それに掛かる費用も継続することが想定されます。

このため、既に製薬会社にライセンスアウトされている開発パイプラインに対し、製薬会社との協力体制の下、順調な臨床試験の推進を支援し、当該開発パイプラインの早期上市を図ることによって、安定的な経営基盤の構築に努めてまいります。

④　研究開発体制の効率化

当社は、自社で新薬候補品を創製することが大きな強みであるバイオベンチャーです。そのため、今後もこれらの強みを最大限に生かして自社の基礎研究を加速させる予定です。

新薬候補品の創製には長い期間と膨大な資金が必要となりますが、大学や企業等の外部機関の利用を推進し、効率的な研究開発体制を構築してまいります。

⑤　財務基盤の充実

当社は今後も付加価値の高い収益構造を生み出すことを目指し、開発パイプラインの拡充やステージアップを図る予定であります。そのために必要に応じて、金融・資本市場からの資金調達を実施することにより、当社の財務基盤の充実を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

医薬品および医薬部外品の研究開発

(6) 主要な事業所（平成26年12月31日現在）

本社　　名古屋市中区
研究施設　　三重県津市　国立大学法人三重大学内

(7) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
13名	－	36.0歳	6.1年

（注）　使用人数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2.　株式の状況（平成26年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　48,442,000株

(2) 発行済株式の総数　　22,768,400株

（注）当事業年度中の増加
新株予約権（ストック・オプションを含む）の権利行使により、発行済株式の総数は72,500株増加しております。

(3) 株主数　　16,075名

(4) 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
日高弘義	3,166,000	13.90
日高有一	2,783,000	12.22
若狭佐智子	788,700	3.46
株式会社ＳＢＩ証券	638,400	2.80
日本証券金融株式会社	508,600	2.23
松井証券株式会社	397,200	1.74
日高邦江	300,000	1.31
若狭沙綾	214,900	0.94
丹羽弘之	211,300	0.92
マネックス証券株式会社	190,316	0.83

（注）　持株比率は小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成26年12月31日現在）

	第３回新株予約権
発行決議日	平成18年11月10日
区分	取締役
人数	１名
新株予約権の数	750個
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　　750百株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１個当たり　80,000円 （１株当たり800円）
権利行使期間	平成18年11月29日から 平成28年11月９日まで
行使の条件	注

（注）平成18年11月10日開催の臨時株主総会および同日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成26年12月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担　　当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	日　高　弘　義	最高科学責任者	
代表取締役社長	日　高　有　一		
取　締　役	川　上　哲　也	総務管理部長	
取　締　役	山　川　善　之		響きパートナーズ株式会社　代表取締役社長 株式会社ユナイテッドアローズ　社外監査役 株式会社リプロセル　社外取締役 株式会社アドベンチャー　社外監査役
監査役（常勤）	脇　野　　常		
監　査　役	岸　澤　　修		公認会計士岸澤修事務所　代表 愛三工業株式会社　社外監査役
監　査　役	会　田　隆　雄		

（注）1. 取締役山川善之氏は、社外取締役であります。
2. 監査役脇野　常、岸澤　修、会田隆雄の３氏は、社外監査役であります。
3. 監査役岸澤　修氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役岸澤　修氏は、東京証券取引所の定めに基づき当社が指定した独立役員であります。

(2) 事業年度中に退任した取締役

氏　　名	退　任　日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
上　窪　彩　子	平成26年３月27日	任期満了	取締役総務管理部長

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支　給　額
取　締　役	5名	66,150千円
監　査　役	3名	13,200千円
計	8名	79,350千円

（注）1. 平成26年12月31日現在の役員数は、取締役４名（うち社外取締役１名）、監査役３名（うち社外監査役３名）であります。
2. 上記には、平成26年３月27日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。
3. 上記のうち、社外役員４名に対する支給額は、18,900千円であります。
4. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
5. 報酬限度額は次のとおりであります。
取締役：年額200百万円（平成17年10月14日開催の臨時株主総会の決議）
監査役：年額 30百万円（平成20年３月27日開催の定時株主総会の決議）

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役山川善之氏は、響きパートナーズ株式会社の代表取締役社長、株式会社ユナイテッドアローズの社外監査役、株式会社リプロセルの社外取締役および株式会社アドベンチャーの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役岸澤　修氏は、公認会計士岸澤修事務所の代表および愛三工業株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	活　動　状　況
取締役	山川善之	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、会社経営全般に関して豊富な経験と知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	脇野　常	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また当事業年度開催の監査役会14回のうち14回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	岸澤　修	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また当事業年度開催の監査役会14回のうち14回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	会田隆雄	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また当事業年度開催の監査役会14回のうち14回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

（注）書面決議による取締役会の回数は除いております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づく当社定款の定めにより、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　8,400千円

② 当社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 8,400千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は会計監査人が会社法第340条第１項に定める解任事由に該当する状況にあると認められる場合、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行います。

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得て、または、監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会の会議の目的とすることを検討いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は企業が継続、発展していくためには、全ての取締役、使用人が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観を持ち行動することが必要不可欠であると認識しております。

① 取締役は、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努めております。

② 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務執行の状況を取締役会に報告しております。

③ 取締役会は、取締役会規則、職務分掌規程、職務権限規程等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役、使用人は定められた規程に従い、業務を執行しております。

④ 定期的に実施する内部監査では、法令、定款および社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて監査するとともに、その結果を代表取締役へ報告する体制を構築しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の規程に基づき、安全かつ適正に保存しております。また、取締役および監査役は常時これらの文書を閲覧できるようにしております。

(3) 損失の危険の管理に対する規程その他の体制

当社は事業活動上の重大な事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。

また、当社では法律事務所と顧問契約を結び、重要な法律問題につき適時アドバイスを受け、法的リスクの軽減に努めております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、取締役会規則により定められた事項およびその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行っております。

また、取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性および効率性の監督等を行っております。

日常の職務執行については、業務分掌規程および職務権限規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築しております。

(5) 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は親会社および子会社を有していないため、特別な体制を設けておりません。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて使用人を配置することといたします。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めにより監査役補助者として使用人を配置した場合の当該使用人の異動、人事考課等については、当該使用人の独立性を確保するため、監査役の事前の同意を得ることといたします。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 監査役は取締役会のほか、必要に応じて重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役または使用人にその説明を求めることができる体制を構築しております。

② 取締役は、取締役会において担当する業務執行の状況等を定期的に報告する体制を構築しております。

③　取締役および使用人は、取締役の職務執行に関して重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告する体制を構築しております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う体制としております。

②　監査役は、必要に応じて、会計監査人および内部監査担当と連携を図り、情報交換を行うとともに監査の実効性が確保できる体制としております。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性確保および金融商品取引法第24条の４の４に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととしております。

(11) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、不当要求等を受けた場合は組織として毅然とした態度で臨むとともに、顧問弁護士や所轄警察署等の専門機関と綿密に連携し、組織全体として速やかに対応することとしております。

貸　借　対　照　表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,108,574**	**流動負債**	**19,466**
現金及び預金	1,447,268	未払金	8,228
売掛金	27	未払費用	2,523
有価証券	620,066	未払法人税等	5,860
原材料及び貯蔵品	4,219	預り金	2,855
前渡金	3,000	**負債合計**	**19,466**
前払費用	7,008	**純資産の部**	
その他	26,983	**株主資本**	**2,116,222**
固定資産	**27,115**	**資本金**	**2,366,684**
有形固定資産	**6,036**	**資本剰余金**	**2,356,684**
建物	1,613	資本準備金	2,356,684
工具、器具及び備品	4,422	**利益剰余金**	**△2,607,146**
無形固定資産	**232**	その他利益剰余金	△2,607,146
ソフトウエア	159	繰越利益剰余金	△2,607,146
その他	72	**純資産合計**	**2,116,222**
投資その他の資産	**20,846**		
投資有価証券	12,055		
その他	8,791		
資産合計	**2,135,689**	**負債純資産合計**	**2,135,689**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		80,025
売　上　原　価		－
売　上　総　利　益		80,025
販売費及び一般管理費		
研　究　開　発　費	96,737	
そ　の　他	180,243	276,980
営　業　損　失		196,955
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	602	
有　価　証　券　利　息	2,463	
試　薬　品　収　入	724	
為　替　差　益	1,890	
そ　の　他	3	5,682
営　業　外　費　用		
株　式　交　付　費	413	
そ　の　他	0	413
経　常　損　失		191,685
税引前当期純損失		191,685
法人税、住民税及び事業税	956	956
当　期　純　損　失		192,642

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,347,997	2,337,997	2,337,997	△2,414,504	△2,414,504	2,271,490
当期変動額						
新株の発行	18,687	18,687	18,687			37,375
当期純損失				△192,642	△192,642	△192,642
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	18,687	18,687	18,687	△192,642	△192,642	△155,267
当期末残高	2,366,684	2,356,684	2,356,684	△2,607,146	△2,607,146	2,116,222

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,050	△2,050	2,269,440
当期変動額			
新株の発行			37,375
当期純損失			△192,642
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,050	2,050	2,050
当期変動額合計	2,050	2,050	△153,217
当期末残高	―	―	2,116,222

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

・その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法によっております。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	８年～15年
工具、器具及び備品	４年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。
なお、自社利用目的のソフトウエアについては社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

・株式交付費……支出時に全額費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

・消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「有価証券利息」、「為替差益」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「有価証券利息」は109千円、「為替差益」は102千円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	57,047千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	22,768,400株

(2) 当事業年度末における新株予約権の目的となる株式の数

普通株式	365,500株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

繰越欠損金	769,729千円
未払事業税	1,730千円
たな卸資産	211千円
繰延税金資産小計	771,671千円
評価性引当額	△771,671千円
繰延税金資産合計	－千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、事業運営上必要な資金以外の一時的な余資を流動性及び安全性の高い金融資産により運用しております。

② 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

有価証券は、「資金運用管理規程」に従い格付の高いものに限定し、短期運用を行っておりますので、信用リスクは僅少であります。また、取引額は取締役会で決議された「資金運用計画」の限度内とし、社内規程に定められた職務権限に基づく決裁者の承認を得て運用しております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクは僅少でありますが、各部門からの報告に基づき、管理部門が月次で資金繰状況を管理するとともに、日次で資金の残高を確認するなどの方法により、手許流動性を一定水準以上維持することにより管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,447,268	1,447,268	－
(2) 有価証券	620,066	619,326	△740
資産計	**2,067,335**	**2,066,595**	**△740**
(1) 未払金	8,228	8,228	－
(2) 未払法人税等	5,860	5,860	－
負債計	**14,088**	**14,088**	**－**

（注）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

8. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	92円95銭
１株当たり当期純損失	8円47銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　　謄本

独立監査人の監査報告書

平成２７年２月１２日

株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　水野　信勝	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　河嶋　聡史	㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の平成２６年１月１日から平成２６年１２月３１日までの第１７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則、監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び開発研究所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容（業務の適正を確保するための体制）及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月18日

株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所監査役会

常勤社外監査役　脇野　常　㊞

社外監査役　岸澤　修　㊞

社外監査役　会田　隆雄　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議　案　取締役４名選任の件

本総会終結の時をもって取締役４名全員が任期満了となります。つきましては取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	（ひだか　ひろよし） 日高　弘義 （昭和13年１月18日生）	昭和51年４月　京都大学医学部　助教授 昭和53年４月　三重大学医学部　教授 昭和62年８月　名古屋大学医学部　教授 平成10年７月　米国デューク大学　客員教授 平成11年２月　当社設立　代表取締役 平成16年11月　当社　取締役開発研究所長 平成21年３月　当社　開発研究所長 平成21年11月　国立大学法人三重大学学長アドバイザー（現任） 平成22年６月　当社　最高科学責任者兼開発研究所長 平成23年３月　当社　取締役最高科学責任者兼開発研究所長 平成24年６月　当社　代表取締役会長兼最高科学責任者（現任）	3,166,000株
2	（ひだか　ゆういち） 日高　有一 （昭和48年８月24日生）	平成８年４月　株式会社三和銀行 （現　株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成18年７月　当社　総務管理部長 平成18年７月　当社　取締役総務管理部長 平成19年４月　当社　常務取締役総務管理部長 平成20年12月　当社　代表取締役社長（現任）	2,783,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	（かわかみ　てつや） 川　上　哲　也 （昭和40年３月９日生）	昭和62年４月　日本勧業角丸証券株式会社 （現　みずほ証券株式会社）　入社 平成５年１月　クレディ・リヨネ証券会社 （現　クレディ・アグリコル証券会社）　入社 平成８年１月　ダンアンドブラッドストリート ジャパン株式会社　入社 平成11年１月　アイフル株式会社　入社 平成15年３月　イーシステム株式会社　入社 平成19年７月　同社　執行役員　管理本部　本部長 平成22年12月　ユニバーサルソリューション システムズ株式会社 財務部、広報・IR部、法務部　部長 平成24年４月　株式会社多賀製作所　入社 平成26年３月　当社　取締役総務管理部長（現任）	― 株
4	（やまかわ　よしゆき） 山　川　善　之 （昭和37年８月21日生）	昭和61年４月　日本生命保険相互会社　入社 平成７年９月　イノテック株式会社　企画室長 平成13年９月　株式会社そーせい （現　そーせいグループ株式会社） 経営企画部長 平成15年10月　同社　取締役副社長CFO 平成16年10月　同社　代表取締役副社長CFO 平成18年12月　響きパートナーズ株式会社 設立　代表取締役社長（現任） 平成19年６月　株式会社ユナイテッドアローズ 社外監査役（現任） 平成20年６月　株式会社リプロセル 社外取締役（現任） 平成22年３月　当社　取締役（現任） 平成26年２月　株式会社アドベンチャー 社外監査役（現任）	― 株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．山川善之氏は社外取締役候補者であります。
３．社外取締役候補者の選任理由および社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由
山川善之氏は、業界における幅広い見識、企業経営等の豊富な経験や実績を有しており、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけると判断したものであります。

４．山川善之氏は、平成26年３月27日開催の第16期定時株主総会にて社外取締役に選任されており、当社社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって１年であります。
５．山川善之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員とする予定であります。
６．社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要
山川善之氏と当社との間で会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
７．平成16年４月１日付で、京都大学は国立大学法人京都大学へ、三重大学は国立大学法人三重大学へ、名古屋大学は国立大学法人名古屋大学へ、それぞれ移行しております。

以　上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申しあげます。

１．議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、スマートフォン以外の通常の携帯電話を用いたインターネットではご利用できませんので、ご了承ください。

［議決権行使ウェブサイトURL］ http://www.web54.net

２．議決権行使のお取扱いについて

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 議決権の行使期限は、株主総会開催日前日の平成27年３月23日（月曜日）午後５時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(3) 複数回議決権を行使された場合は、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(4) インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(5) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

３．インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

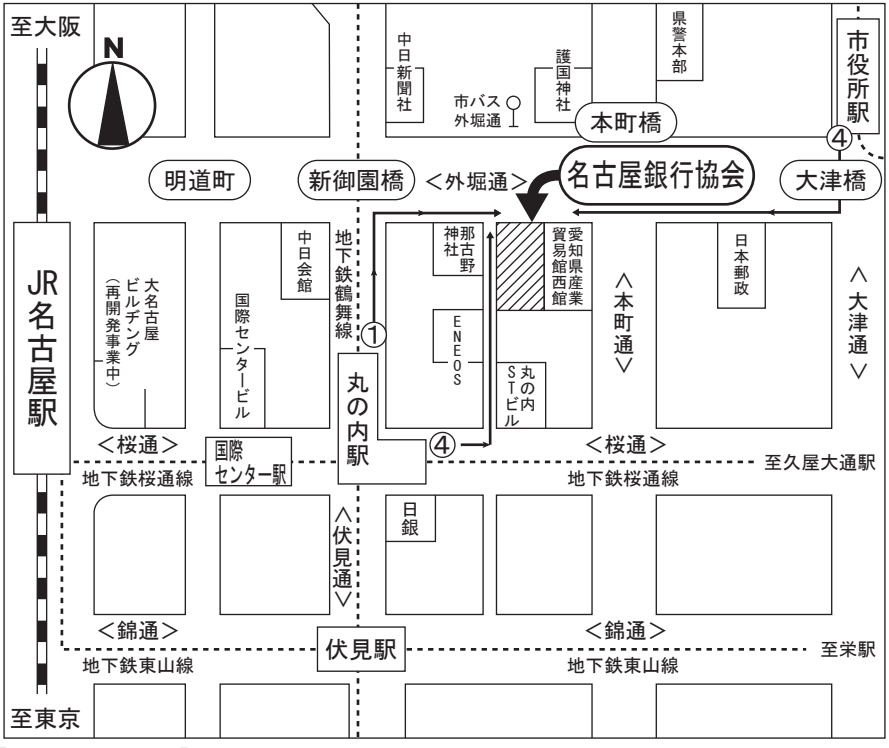
インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート
［専用ダイヤル］　0120-652-031（午前９時～午後９時）
［その他のご照会］0120-782-031（平日午前９時～午後５時）

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

【会　　場】 名古屋銀行協会　５階　大ホール
住　所：名古屋市中区丸の内二丁目４番２号
電　話：052-231-7851（代）



【交通のご案内】

- 地下鉄　桜通線「丸の内駅」④番出口より徒歩６分
  鶴舞線「丸の内駅」①番出口より徒歩６分
  名城線「市役所駅」④番出口より徒歩８分
- 市バス　名古屋駅（⑨番のりば）より「外堀通」下車すぐ

※　駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。